

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	福祉保健課	福祉副読本の作成及び利用促進業務委託(概算払)	令和8年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	637,000	2号	福祉副読本の作成及び利用促進業務委託について、大分市社会福祉協議会は、高齢者・障がい者・子ども等あらゆる分野にわたる各種社会福祉事業を全市的かつ総合的に実践する、社会福祉法に基づき設置された団体であり、本委託事業を実施するにあたり必要となる社会福祉の制度や仕組みについて専門的な知識を有しており、地域福祉活動の経験や有する情報等を踏まえた福祉副読本の改訂を行うとともに小中学生に対する充実した福祉教育を提供できる市内唯一の事業者である。
2	福祉保健課	令和8年度大分市避難行動要支援者システム保守業務委託	令和8年4月1日	宮崎県日向市永江町1－105 株式会社パシフィックシステム	647,900	2号	本契約は、避難行動要支援者システムソフトウェアの保守業務を委託するものである。 当該業務の実施に当たっては、対象となるシステムのソフトウェアプログラムについて、精通している必要がある。 また、本システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 株式会社パシフィックシステムは、避難行動要支援者システムを構築し、システムの仕様等に精通していることから、本委託契約に係る業務を確実かつ迅速に遂行できるものは当該事業者に限られる。 よって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、株式会社パシフィックシステムと随意契約いたしたい。
3	福祉保健課	令和8年度大分市民生委員児童委員研修業務委託(概算払い)	令和8年4月1日	大分市金池南一丁目5番1号 大分市民生委員児童委員協議会	2,750,000	2号	民生委員・児童委員の研修は、民生委員法(昭和23年法律第198号)第18条及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の2の規定に基づき、都道府県知事が実施しなければならないこととされており、民生委員法第29条及び児童福祉法第59条の4の規定により、当該研修については指定都市又は中核市が処理することとされていることから、本市においては、平成9年の中核市移行に伴い、同年より大分市が実施しているところである。 民生委員・児童委員に寄せられる相談内容は、高齢者の社会的孤立や子どもの貧困、生活困窮者の増加などを背景に、非常に複雑・多岐にわたっており、この研修の実施にあたっては専門的な知識と経験が求められる。 大分市民生委員児童委員協議会は、民生委員法第20条により組織することが規定されている校区・地区民生委員児童委員協議会で構成される組織で、その任務は、民生委員・児童委員の職務に関する連絡・調整や必要な知識の習得等をさせることとされている。 同協議会は、校区・地区民生委員児童委員協議会と相互に連携しており、民生委員・児童委員活動において各校区・地区の現状・課題等を把握していることから、その解決に向け必要な研修を行うことができる唯一の委託先である。 以上のことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、「契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するため大分市民生委員児童委員協議会と随意契約にて契約を締結。
4	福祉保健課	大分市被災者見守り・相談支援事業業務委託	令和8年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	27,999,400	2号	本事業の実施にあたっては、被災地域の住民や民生委員、地域ボランティアとのネットワークや、災害時に孤立しやすい被災者の把握や、公営住宅等の巡回といった相談支援を効果的に実施する必要がある。 (社福)大分市社会福祉協議会は、「社会福祉法に定められた地域福祉の推進を担う公平・中立な立場で継続的に実施できる安定した組織であること」「相談支援の実績が豊富にあり、また、専門性の高い資格を持った人材が確保されていること」ことに加え、「火災発生直後から被災者への困りごと相談や災害ボランティアセンターでの活動を通じて、被災者個々の支援ニーズや支援状況を把握していること」などから、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体である。
5	福祉保健課	大分市参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務委託	令和8年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	31,680,000	2号	本事業の実施にあたっては、「継続的に実施できる安定した組織であること」「民生委員・児童委員をはじめとした地域組織や各相談支援機関との連携が図れること」「専門的な知識や相談支援に関するスキル等を持った職員を有すること」「公平・中立な立場で活動できる組織であること」「本事業を市民等に対して周知・広報活動できること」が求められている。 (社福)大分市社会福祉協議会は、「社会福祉法に定められた地域福祉の推進を担う公平・中立な立場で継続的に実施できる安定した組織であること」「相談支援の実績が豊富にあり、また、専門性の高い資格を持った人材が確保されていること」「校(地)区社会福祉協議会や小地域福祉ネットワーク活動により、地域のネットワークや社会資源を活用しながら地域組織や各相談支援機関との連携が図ることができる」「社協だよりにより、市民等に周知・広報する機会がある」など、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体である。
6	長寿福祉課	大分市高齢者福祉サービス事業委託(一般会計分)(単価契約)	令和8年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 他21件 医療法人 畏敬会 他21件	600,000	2号	本事業は、要援護高齢者等が要介護の状態にならないよう、介護予防サービスの利用調整を行い、もって高齢者の福祉の増進を図ろうとするものであり、本事業を受託できるのは、日頃から高齢者の状況と実態を把握している地域包括支援センター設置法人のほかにはいない。 以上のことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
7	長寿福祉課	包括的支援事業業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 ほか21 医療法人 畏敬会 ほか21	750,000	2号	本業務委託は、包括的支援事業の一つである包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のうち、介護支援専門員の資質向上を図るための研修等の開催について単価契約を締結し、実績に応じた支払いをしようとするものである。「包括的支援事業業務委託はそのすべてにつき一括して行わなければならない」(介護保険法第115条の47第2項)されていることから、大分市包括的支援事業業務委託法人(地域包括支援センターの運営を委託した法人)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
8	長寿福祉課	大分市生活支援ショートステイ事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字東上野1800番地 外22法人 社会福祉法人 穂燈舎 外22法人	768,000	2号	本事業は、在宅の介護保険の対象とならない援護の必要な高齢者(以下「要援護高齢者」という。)を介護している家族が、疾病等の理由により居宅における介護等が困難となった場合に、当該要援護高齢者を一時的に特別養護老人ホーム等に入所させ、もって要援護高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としたものである。 本事業の実施に当たっては、大分市生活支援ショートステイ事業実施要綱及び同事業事務取扱要領に基づき、委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により当該法人と随意契約。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
9	長寿福祉課	野津原老人いこいの家運営業務委託	令和8年4月1日	大分市大字野津原800番地 野津原地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気で開催することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、野津原地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な当該団体のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により当該団体と随意契約。
10	長寿福祉課	大南老人いこいの家運営業務委託	令和8年4月1日	大分市大字上戸次5011番地 戸次校区老人クラブ	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気で開催することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、大南地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な当該団体のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により当該団体と随意契約。
11	長寿福祉課	大在老人いこいの家運営業務委託	令和8年4月1日	大分市横田1丁目3番31号 大分市大在地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気で開催することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、大在地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な当該団体のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により当該団体と随意契約。
12	長寿福祉課	鶴崎老人いこいの家運営業務委託	令和8年4月1日	大分市東鶴崎1丁目2番3号 大分市鶴崎地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気で開催することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、鶴崎地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な当該団体のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により当該団体と随意契約。
13	長寿福祉課	認知症初期集中支援推進事業に係る専門医業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	所在地非公表 衛藤 龍 外12名(全員認知症サポート医)	1,100,000	2号	本事業は、国の「地域支援事業実施要綱」における認知症総合支援事業(介護保険法第115条の45第2項第6号)及び市の「大分市認知症初期集中支援推進事業実施要綱」に基づき、認知症の人やその家族に早期に関わる『認知症初期集中支援チーム』を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的として実施するものである。 チームは要件を満たす専門職及び専門医にて編成され、専門職については、会計年度任用職員を課内に配置済みである。専門医については、業務の履行が可能な市内の認知症サポート医のうち、事業委託の申し出があった13名と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
14	長寿福祉課	令和8年度Jamfpro/protect維持管理業務委託	令和8年4月1日	大分市萩原4-8-7 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部大分支社大分営業部	1,584,440	2号	本件は、長寿福祉課の認定調査業務におけるタブレット端末の管理ソフトであるJamfpro/protectの年間維持管理業務委託を行うものである。 業務の実施に当たっては、年間を通じた切れ目のないソフトの更新、運用サポートが必須であり、業務を滞りなく遂行できるのは令和5年度に導入委託を行った該当業者のほかにない。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、該当事業者と随意契約を締結。
15	長寿福祉課	訪問調査モバイルV2維持管理業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)	2,018,280	2号	本契約は、介護保険電算基本システムに追加導入した、認定調査業務電子化パッケージシステムの維持管理に係る業務を委託するものである。 当該業務の実施にあたっては、介護保険電算基本システムにかかるサーバの仕様、構築内容及び各ソフトウェアの仕様並びに機器等の仕様及び設定を熟知していなければ行うことができず、その対応が可能なのは開発に携わった業者に限定される。 また、当該システムについては、富士通Japan株式会社が独自のソフトウェアやアプリケーションパッケージを利用して開発・構築を行ったもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、当該ソフトウェア等に係る知識や情報、ノウハウを有するのは同社のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
16	長寿福祉課	大分市介護に関する入門的研修業務委託	令和8年4月1日	大分市萩原4丁目8番58号 大分県整骨会館3F 一般社団法人 大分県介護福祉士会	2,470,000	2号	本業務は、これまで介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作ることを目的として、国が平成30年度から体系化した研修を実施するものである。 本業務に当たっては、要件を満たすカリキュラムに即した研修を実施できることはもとより、介護人材の就労促進に資することが重要であり、これを実施できるのは、介護事業所の従事者が所属する職能団体であり、カリキュラムに即した研修を行うことができる講師が在籍し、研修修了者と介護事業所等のマッチングにつなげることもできる下記事業者のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、当該事業者と随意契約を締結。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
17	長寿福祉課	介護保険電算基本システム機器保守業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17－58 富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)	3,120,084	2号	本契約は、大分市介護保険電算基本システムの機器等の保守点検に係る業務を委託するものである。 大分市介護保険電算基本システムの運用管理にあたっては確実性・信頼性を第一義的に考えなければならない。 今回の保守契約の対象となる機器等の販売代理店は富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)である。機器等の仕様及び設定等にも精通しており、導入後の無償保守期間についても、確実かつ迅速に保守業務を遂行し、その内容については良好なものであり今後も充分な対応が期待できる。 今回の大分市介護保険電算基本システム機器等の保守点検に係る業務委託について、瑕疵なく行うことができるのは、機器の販売代理店であり、且つ導入当初から携わり当該機器全般に精通した富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
18	長寿福祉課	大分市生活支援ホームヘルプ事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字市459番地 他16件 社会福祉法人霊山会 他16件	4,124,000	2号	本事業は、介護保険対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、要支援・要介護状態にならないように生活援助を、また60～64歳までの介護保険に定める16疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に、生活援助・身体介護等介護保険に準じたサービスを行うもので、介護保険対象外の高齢者が在宅生活を継続するうえでの生活支援・介護予防対策として実施するものである。上記の業務を実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を有するのは、当該法人のほかにいない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
19	長寿福祉課	大分市高齢者福祉サービス事業委託(特別会計)	令和8年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 他21件 医療法人 畏敬会 他21件	4,332,000	2号	本事業は、要援護高齢者等が要介護の状態にならないよう、介護予防サービスの利用調整を行い、もって高齢者の福祉の増進を図ろうとするものであり、本事業を受託できるのは、日頃から高齢者の状況と実態を把握している地域包括支援センター設置法人のほかにいない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
20	長寿福祉課	要介護認定業務DX化事業介護保険システム維持管理業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17－58 富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)	6,402,000	2号	本契約は、要介護認定業務DX化事業における、介護保険電算基本システムの運用保守に係る業務を委託するものである。 本事業の実施に当たり、瑕疵なく行うことができるのは、本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通している富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
21	長寿福祉課	大分市生きがい対応サービス事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字森字太郎丸336番地 他22件 社会福祉法人 清流共生会 他22件	6,476,000	2号	本事業は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者(介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第119条及び第120条に規定する通所介護及び通所リハビリテーションに係る指定を受けたものに限る。)又はこれに準じる事業者(以下「事業者」という。)で、下記の要件を全て満たした事業者に委託できるものとしていことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。 【要件】 (1)市社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人、農業共同組合及び農業組合連合会等。 (2)利用者1人当たりの利用面積(食堂、機能訓練室等)が3㎡以上確保できること。 (3)本事業(大分市生活支援サービス事業を含む)を実施するために、介護保険法に定められた介護職員を常勤で次のとおり配置していること。 1日当たりの利用人員が常時15人まで1以上、それ以上5又はその端数を増すごとに1を加えた数以上確保されるために必要と認められる数。なお、業務に支障のない範囲で他の業務と兼務しても差し支えないものとする。
22	長寿福祉課	大分市生活支援体制整備事業業務委託	令和8年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分内 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	7,022,000	2号	本事業は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現のために、地域ボランティアや民間事業者など多様な主体と連携しながら、生活支援・介護予防サービスを提供する体制整備を目的に、国の地域支援事業実施要綱において定められたものです。 事業内容としては、全市域(第1層)及び概ね小学校区(第2層)において、地域住民・団体を含めた関係者間のネットワークを構築し、高齢者を取り巻く環境や不足するサービス等を共有した上で、地域で必要な生活支援や介護予防のための取組について協議することとしています。 本事業実施にあたっては、地域とのネットワーク構築が重要であり、市内全ての小学校区に校区社協を配置し、地域福祉活動を実践しているのは、社会福祉法人大分市社会福祉協議会のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同法人と随意契約を締結。
23	長寿福祉課	大分市西部圏域認知症地域支援推進事業業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字上判田3433番地 医療法人社団 新和会	7,952,000	2号	本事業は、地域に密着した医療・介護等における認知症施策の取組に加え、認知症サポート医としての実績があるなど、本市の認知症患者に関する医療連携の中核を担っていることが求められる。医療法人社団親和会については、それらの要件を満たすとともに、令和6年度から本事業を受託して「認知症地域支援推進員」の配置をはじめ、医療・介護及び地域の支援機関等とのネットワークが構築してきており、新規事業者が同様のネットワークを形成するには相当の時間を要することが見込まれる。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
24	長寿福祉課	令和8年度 介護保険料 決定通知書等の作成及び 封入封緘等業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	8,019,000	2号	本契約は、令和8年度に発送する介護保険料決定通知書及び介護保険料納付書（以下「納付書等」という。）の作成及び封入封緘作業等の業務委託に係るものである。 当該納付書等の作成及び封入封緘業務は、毎年6月に集中して発生し、膨大な量の納付書を正確かつ迅速に発送することが求められる業務である。平時の職員体制のみでは、封入封緘作業の繁忙期において迅速かつ確実な対応を行うことが困難であり、行政事務の円滑な遂行を確保する観点から、専用設備を有し、封入封緘作業の豊富な経験とノウハウを持つ外部業者に委託することが効率的かつ適正である。 さらに、令和9年3月から開始される介護保険システム標準化に向けたシステム開発業務は、介護保険制度の適正な運営及び標準化の実現に不可欠であり、高度な専門知識・技術を要するものである。システムの信頼性や運用効率を確保するためには、開発段階からの設計・実装・テストまでを確実に行うことが必要であり、経験豊富な専門業者による委託が適切である。 以上のことから、本業務の委託業者としては、行政事務の正確かつ迅速な遂行及び介護保険制度の円滑な運営を確保できる機械設備や人員体制を有していることや、プライバシーマーク制度の認証を受けていること、大分市近隣の業者であることが要件とされる。 当該要件を満たしている業者は、(株)オーイーシーしかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があり、大分市においても平成25年度からの本業務について期限内かつ高品質で業務を遂行しており、継続的な品質の維持が期待できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約とした。
25	長寿福祉課	大分市中央圏域認知症地域支援推進事業業務委託 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市桜ヶ丘7番67号 医療法人 明和会	8,552,000	2号	本事業は、地域に密着した医療・介護等における認知症施策の取組に加え、認知症サポート医としての実績があるなど、本市の認知症疾患に関する医療連携の中核を担っていることが求められる。 医療法人明和会については、それらの要件を満たすとともに、令和6年度から本事業を受託して「認知症地域支援推進員」の配置をはじめ、医療・介護及び地域の支援機関等とのネットワークが構築してきており、新規事業者が同様のネットワークを形成するには相当の時間を要することが見込まれる。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
26	長寿福祉課	大分市第1号介護予防支援 (介護予防ケアマネジメント)業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 ほか21件 医療法人 畏敬会 ほか21件	12,332,000	2号	当事業は、要支援者及び基本チェックリストにより事業対象者と判断された者(介護予防支援を受けている者を除く)に対するアセスメントを行い、訪問型サービス、通所型サービス及びその他の生活支援サービス並びに一般介護予防事業等が、包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業である。 地域支援事業実施要綱(老発第0609001号)別記1の2(4)ウにおいて、市町村は当事業については地域包括支援センターの設置者に限り事業の実施を委託することができる、とされている。 以上のことから、地域包括支援センターを設置している法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結。
27	長寿福祉課	大分市軽度生活援助事業 委託契約(単価契約)	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	27,000,000	3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定し、本事業に係る役務の提供が可能な事業者はシルバー人材センターのほかいない。 以上のことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を締結。
28	長寿福祉課	介護保険要介護認定調査 委託その4(単価契約)	令和8年4月1日	大分市下郡南5-16-81 高田電設株式会社	29,498,000	2号	市が被保険者から要介護・要支援の申請を受けた場合、速やかに処分決定を行うため、要介護・要支援の認定に係る調査を委託する必要がある。認定調査には、公平性及客観性の観点から全国一律の基準が用いられ、介護支援専門員の資格を有する(認定調査員の研修を修了した)調査員による調査が行われる必要があることから、上記資格を有する認定調査員が在籍し、本業務を受託する意思を有する法人と随意契約。
29	長寿福祉課	介護保険要介護認定調査 委託その3(単価契約)	令和8年4月1日	岡山県赤磐市長尾15番地 医療法人 睦会	29,498,000	2号	市が被保険者から要介護・要支援の申請を受けた場合、速やかに処分決定を行うため、要介護・要支援の認定に係る調査を委託する必要がある。認定調査には、公平性及客観性の観点から全国一律の基準が用いられ、介護支援専門員の資格を有する(認定調査員の研修を修了した)調査員による調査が行われる必要があることから、上記資格を有する認定調査員が在籍し、本業務を受託する意思を有する法人と随意契約を締結。
30	長寿福祉課	介護保険要介護認定調査 委託その2(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字鶯野790番地の2 合同会社 光	29,498,000	2号	市が被保険者から要介護・要支援の申請を受けた場合、速やかに処分決定を行うため、要介護・要支援の認定に係る調査を委託する必要がある。認定調査には、公平性及客観性の観点から全国一律の基準が用いられ、介護支援専門員の資格を有する(認定調査員の研修を修了した)調査員による調査が行われる必要があることから、上記資格を有する認定調査員が在籍し、本業務を受託する意思を有する法人と随意契約を締結。
31	長寿福祉課	介護保険要介護認定調査 委託その1(単価契約)	令和8年4月1日	大分市南鶴崎2丁目6番5号 他107件 医療法人 鶴友会 他107件	29,498,000	2号	市が被保険者から要介護・要支援の申請を受けた場合、速やかに処分決定を行うため、要介護・要支援の認定に係る調査を委託する必要がある。認定調査には、公平性及客観性の観点から全国一律の基準が用いられ、介護支援専門員の資格を有する(認定調査員の研修を修了した)調査員による調査が行われる必要があることから、上記資格を有する認定調査員が在籍し、本業務を受託する意思を有する法人と随意契約を締結。
32	長寿福祉課	介護保険電算基本システム 維持管理業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)	31,574,400	2号	本契約は、介護保険電算基本システムにおけるシステムの維持管理に係る業務を委託するものである。 本システムの開発及び初期設定等を手掛けたのは、富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)である。 また、引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通し、確実かつ迅速に業務を遂行し、その内容については良好なものであり今後も充分な対応が期待できる。 今回の介護保険電算基本システムにおけるシステムの維持管理に係る業務委託について、瑕疵なく行うことができるのは、導入当初から携わり、当該システム全般に精通した富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)のほかにはない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
33	長寿福祉課	大分市地域ふれあいサロ ン事業委託	令和8年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分内 社会福祉法人 大分市社会 福祉協議会	32,077,000	2号	本事業は、市内に居住する高齢者を対象に、地域のシニアリー ダー等の協力を得ながら各自治区・校区公民館等においてレクリ エーション・教養講座及び介護予防メニューを取り入れたサロン活 動を行うことによって、社会的孤立感の解消、外出モチベーション の喚起、健康維持を図り、地域において参加者同士の交流を深め るとともに、それらの活動を運営するボランティアを育成すること を目的とするものである。 本事業は平成12年の介護保険制度創設に伴い、一般高齢者施 策として大分市が「地域ふれあいサロン」、下記事業者が「ふれあ い・いきいきサロン」をそれぞれ開始した経緯がある。交付金基準 や参加対象者が異なるものであったが、介護保険法の改正などを 受け、平成18年度から大分市が本事業を下記事業者へ委託し、 大分市内のサロンを一元化することとなった。 本事業の実施にあたっては、地域との連携が重要であり、市内全 ての小学校区に校区社協を配置し、密な連携を図りながら、サロン 運営の支援・ボランティア養成を実践できるのは、社会福祉法人大 分市社会福祉協議会のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定により、下記事業者と随意契約を締結。
34	長寿福祉課	ひとり暮らし高齢者愛の訪 問事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	別府市石垣東10丁目1番25 号 大分ヤクルト販売株式会社	32,800,000	2号	本事業は、ひとり暮らし高齢者の家庭に乳酸菌飲料の配達を通じ て訪問し、高齢者の安否確認と孤独感の解消に努め、もってひとり 暮らし高齢者の福祉の向上を図ることを目的としている。 本事業を実施するに当たり、市内全域をカバーし、安否確認のため に乳酸菌飲料を配達できる事業者は、大分ヤクルト販売株式会社 のほかにいない。
35	長寿福祉課	大分市在宅医療・介護連 携推進事業業務委託	令和8年4月1日	大分市大字荏隈字庄の原 1790番地1 一般社団法人 大分都市医 師会	35,965,000	2号	本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住 み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることがで きよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と 介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的とするもの である。 下記委託法人に前年度本事業を委託しており、在宅医療の課題 解決に向け、実務者を対象に知識向上の研修会の開催や、顔の 見える関係作りの場として多職種での連携検討会を行うなど医療 と介護の連携に向け成果をあげている。 地域の在宅医療・介護連携を推進するためには、在宅診療を実 施する医師を中心とした支援者同士のネットワーク構築が必須で あり、医療・介護連携の中心となる在宅診療を実施する医師が所 属する、「大分市連合医師会」のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定により随意契約を締結。
36	長寿福祉課	大分市パワーアップ教室 (大分市介護予防・日常生 活支援総合事業訪問型 サービスC・通所型サービ スC)事業業務委託	令和8年4月1日	大分市古ヶ鶴1丁目4番1号 ほか10件 大分県医療生活協同組合ほ か10件	47,829,600	2号	本事業は、要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象 者で、生活機能が低下している者を対象に、訪問や通所により保 健・医療の専門職が生活行為の改善を目的とした効果的な介護予 防プログラムの実施を短期間で集中的に行う事業です。 事業委託先は、大分市介護予防・日常生活支援総合事業におけ る訪問型サービスC及び通所型サービスCの実施に関する要綱第 2条に規定する事業者であり、受託する意思があるものに限定され る。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定により随意契約。
37	長寿福祉課	大分市生活支援ハウス運 営事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字鶴崎2189番地 外4件 社会福祉法人西浜会 外4件	72,470,000	2号	本事業は、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提 供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよ うに支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とするも のである。 委託法人は、大分市生活支援ハウス運営事業実施要綱第3条に 「介護保険法の規定に基づき設置された指定通所介護事業所等と なる老人デイサービスセンター等、又は通所リハビリテーション事 業を行う介護老人保健施設を経営する者」と規定されており、居住 部門を合わせた又は隣地に整備した生活支援ハウスについて、適 切な事業運営を確保できると認められる法人に委託するものでは ない。 上記の体制が整備され、生活支援ハウス(利用定員各20名)を運 営することができるのは、当該法人のほかにいない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定により随意契約。
38	長寿福祉課	大分市食の自立支援事業 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字東上野1800番地 他19件 社会福祉法人 穂燈舎 他19 件	200,900,000	2号	本事業は、高齢者世帯に対し、「食」の自立の観点からアセスメント を行った上で、栄養のバランスがとれた食事を定期的に自宅に配 達し安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を支援す ることを目的としているものである。 本事業の実施に当たっては、当該事業の目的を完遂でき、かつ事 業の性格上、一定の時間帯に高齢者の心身の状況等に応じた役 務の提供を実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を 有する当該法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定により随意契約を締結。
39	長寿福祉課	大分市長寿応援バス事業 業務委託(大分交通)(単 価契約)	令和8年4月1日	大分市新川西一丁目3番15 号 大分交通株式会社	248,220,000	2号	本事業は、高齢者が気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維 持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活 ができるよう支援することを目的としている。 事業内容は、市内の路線バスを利用する際、乗車証をバス乗務員 に提示することにより、定額料金で乗車できる事業であり、事業の 実施が可能な事業者は市内の路線バスを運行する事業者に限ら れ、当該事業者のほかにない。 以上のことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号の規定により随意契約。
40	長寿福祉課	大分市長寿応援バス事業 業務委託(大分バス関連) (単価契約)	令和8年4月1日	大分市金池町2丁目12番1号 他1件 大分バス株式会社 他1件	248,220,000	2号	本事業は、高齢者が気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維 持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活 ができるよう支援することを目的としている。 事業内容は、市内の路線バスを利用する際、乗車証をバス乗務員 に提示することにより、定額料金で乗車できる事業であり、事業の 実施が可能な事業者は市内の路線バスを運行する事業者に限ら れ、当該事業者のほかにない。 以上のことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号の規定により随意契約を締結。
41	長寿福祉課	大在・坂ノ市・大南老人い こいの家樹木管理等業務 委託	令和8年6月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シル バー人材センター	364,100	3号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエー ション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図る ことを目的として設置する老人いこいの家の樹木管理等を行うもの である。 本市においては、「大分市高齢者福祉計画及び第9期大分市介護 保険事業計画」において高齢者の就労機会の拡大と社会参加の 促進を図ることとしており、高齢者の就労支援を図る必要がある。 シルバー人材センターは、高齢者の就業支援を目的として設立さ れた団体であり、専門技術を要しない軽易な内容である本業務を 行わせることに支障はなく、本業務を通して地域の高齢者の雇用 促進や社会参加に寄与することができる。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の 規定により随意契約を締結。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
42	長寿福祉課	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」における生活習慣病等重症化予防 訪問指導業務委託	令和8年6月1日	東京都千代田区神田淡路町1-2-3 SOMPOヘルスサポート株式会社	5,600,000	2号	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」は、75歳に移行しても保健事業と介護予防が一体的に実施できることを目的とした事業で、令和4年度より大分県後期高齢者医療広域連合から事業を受託しています。 本事業では、保健事業として高齢者への個別支援を必須としており、本市では健康課題である生活習慣病等重症化予防に関わる相談・保健指導を実施しています。 生活習慣病等重症化予防の保健指導においては、高度な知識と保健指導能力を有する専門職による対応が必要であるため、事業開始時より熟練度の高い専門職による対応が可能である民間専門業者の活用を開始しました。 下記事業者は、保健指導を担う健康相談員に対する教育システムが充実しており、保健師・看護師・管理栄養士など約1,000名の専門職を安定的に確保しています。これにより、高齢者の特性を踏まえた質の高い保健指導を継続的に提供できる体制が整っています。 さらに、同社は健康保険組合や共済組合等の被保険者に対する保健指導も幅広く実施しており、年間約47万件という豊富な保健指導実績を有しています。この膨大な実績に基づくノウハウは、高齢者の生活習慣病等重症化予防においても高い効果を発揮することが期待できます。 また高齢者向けに特化した保健指導プログラムがあることや、高齢者の健康管理に必要な医療費適正化・疾病予防・生活習慣改善など、包括的な支援を行う体制が整っています。PDCAサイクルを用いた継続的な支援により、高齢者の健康状態の維持・改善を持続的にサポートし、目標の見直しやモチベーション維持が図られるため、効果的な保健指導を実施することが可能であると考えます。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結しました。
43	長寿福祉課	介護保険システム令和7年度税制改正対応作業業務委託	令和8年6月1日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)	11,253,000	2号	本契約は、介護保険システムにおいて令和7年度税制改正に伴う介護保険制度改正に対応するための作業を行う業務委託契約である。 本業務の実施に当たり、瑕疵なく行うことができるのは、本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通している富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部(大分)のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
44	長寿福祉課	訪問調査モバイルシステムV10導入業務委託	令和8年6月25日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社九州支社(大分)	3,179,000	2号	本契約は、介護保険システムの標準化に合わせ、訪問調査モバイルシステムが介護保険標準システムと連携できるよう必要な改修を行う業務委託契約である。 本業務の実施に当たり瑕疵なく行うことができるのは、訪問調査モバイルシステムの開発・初期設定及び運用支援、介護保険システムの開発・初期設定及び運用支援並びに介護保険システム標準化を手掛け、当該システムについて最も熟知・精通している富士通Japan株式会社九州支社(大分)のほかにない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約。
45	障害福祉課	盲ろう者通訳介助員養成事業業務委託料	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	510,000	2号	本事業は、盲ろう者等が意思の伝達を図り、移動の介助をするための通訳介助員を養成し、もって、盲ろう者の福祉の向上を図ろうとするものです。 大分県下における盲ろう者関連事業については、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施するとともに、本事業の修了者は、盲ろう者通訳介助員として当該聴覚障害者協会に登録し、各種の依頼に備えています。 このように、当該聴覚障害者協会は、盲ろう者通訳介助員に関する各種資源と豊富な実績を有する唯一の福祉法人です。 こうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適用しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
46	障害福祉課	手話通訳者養成事業業務委託料	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	537,200	2号	本事業は、聴覚障がい者等が意思の伝達を図るために必要な、専門性の高い手話通訳者を養成し、もって、聴覚障がい者の福祉の向上を図ろうとするものです。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施するとともに、本養成事業の修了者は、手話通訳者として当該聴覚障害者協会に登録し、各種の依頼に備えています。 このように、当該聴覚障害者協会は、手話通訳者に関する各種資源と豊富な実績を有する唯一の福祉法人です。 こうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適用しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
47	障害福祉課	高齢重度聴覚障がい者生活支援・訪問事業委託	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,000,000	2号	本事業は、60歳以上の聴覚障がい者の単身世帯及び聴覚障がい者のみの老夫婦世帯に対し、訪問・面接等を行い、各種制度の活用状況の調査や説明などを行い、もって、高齢の聴覚障がい者の在宅支援を行うものです。 大分県聴覚障害者協会は、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解があり、加えて相談に応じることのできる人材を豊富に有しており、相談業務の実績も豊富な唯一の団体です。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適用しないものをするとき」の規定により、大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
48	障害福祉課	手話奉仕員養成研修事業業務委託料	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,356,000	2号	本事業は、聴覚障がい者等が意思の伝達を図るために必要な手話奉仕員を養成し、もって、聴覚障がい者の福祉の向上をはかりとうとするものです。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施しています。また、本事業(講座)の修了者は、手話奉仕員として当該聴覚障害者協会に登録し、各種の依頼に備えています。当該聴覚障害者協会は、手話奉仕員に関する各種資源と豊富な実績を有する唯一の福祉法人です。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適用しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
49	障害福祉課	大分市盲ろう者通訳介助員派遣事業委託	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	2,250,000	2号	本事業は、盲ろう者等のために、通訳介助員を派遣して、意思の伝達を図るとともに、移動の支援を図り、もって盲ろう者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としたものです。 大分県下における盲ろう者関連事業については、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施するとともに、通訳介助員は当該協会に登録されており、各種の派遣の依頼に備えています。 このように、当該聴覚障害者協会は、盲ろう者通訳介助員の把握や各種資源と豊富な実績を有している唯一の福祉法人です。 こうしたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
50	障害福祉課	手話通訳者市民行政センター等配置事業委託料	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	3,108,920	2号	本事業は、市民行政センター等に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者の市役所における各種手続きや相談等を本庁だけでなく最寄りの市民行政センター等で行えるようにして、市民サービス向上を図ることを目的としたものです。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会が総合的に実施しています。また、手話通訳者は当該協会に登録されており、各種の派遣の依頼に備えています。当該聴覚障害者者協会は、手話通訳者の把握や各種資源と豊富な実績を有している唯一の福祉法人です。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
51	障害福祉課	大分市意思疎通支援事業	令和8年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	9,658,300	2号	本事業は、聴覚障がい者等のために、手話通訳者及び要約筆記者等を派遣して、意思疎通支援を行い、もって聴覚障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としたものです。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会が総合的に実施しています。また、手話通訳者や要約筆記者等は当該協会に登録され、各種の派遣の依頼に備えており、手話通訳者の把握や各種資源と豊富な実績を有している唯一の福祉法人です。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号中「その他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするとき」の規定により、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会と随意契約いたしたい。
52	障害福祉課	大分市障害者食の自立支援事業(令和8年4月1日分)(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字東上野1800番地他17件 社会福祉法人 穂燈舎 他17件	16,800,000	2号	本事業は調理をすることが困難な障がい者世帯(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)を対象として、栄養バランスのとれた食事を定期的に自宅へ配食するとともに、安否確認を行うことで地域社会において充実した生活が送れるよう、実施するものである。 なお、事業の対象となる障がい者の特性等を考慮すると、事業委託先は迅速かつ適切な対応ができる法人に限られることから、大分市障害者食の自立支援事業事務取扱要領に基づき指定した別紙複数の法人と随意契約することといたしたい。
53	障害福祉課	障害児(者)地域療育等支援事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市田中町2丁目16番7号 外7者 社会福祉法人萌葱の郷 外7者	19,000,000	2号	本事業は、在宅の重症心身障がい児(者)並びに知的及び身体障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導や相談等が受けられる療育機能の充実を図り、在宅の障がい児(者)の福祉の向上を図ることを目的としており、その実施施設については、療育機能設備を備え、療育に関する専門知識と経験を有する職員の配置が必要とされる。 社会福祉法人萌葱の郷外7者は、事業に必要な施設と職員を有しており、地域療育において良好な実績があるため。
54	障害福祉課	大分市障害者相談支援事業等業務委託(コーラス)	令和8年4月1日	大分市大字中尾603番地 社会福祉法人シンフォニー	29,500,000	2号	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定する市町村地域生活支援事業の必須事業として、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を実施するものである。 社会福祉法人シンフォニーは、本事業の実施に必要な障がい者福祉に関する専門的知識と経験を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有しており、又、本事業の前身である「障害児(者)地域療育等支援事業・地域生活支援事業」を平成13年度から大分市障害者生活支援センター「コーラス」として継続して実施しており、良好な実績を収めているため。
55	障害福祉課	大分市障害者相談支援事業業務委託(さざんか)	令和8年4月1日	大分市金池南一丁目5番1号 ホルトホール大分内 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	30,000,000	2号	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定する市町村地域生活支援事業として、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う「相談支援事業」を実施し、併せて日常生活上必要な訓練・指導や本人活動支援などを行い、障がい者等の生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的とする「生活支援事業」を実施するものである。 「社会福祉法人 大分市社会福祉協議会」は、本事業の実施に必要なとされる障がい者福祉に関する専門的知識を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有しており、又、本事業の前身として位置付けられる「市町村障害者生活支援事業」を平成11年度から大分市障害者生活支援センター「さざんか」として継続して実施しており、良好な実績を収めているため。
56	障害福祉課	大分市障害者相談支援事業等業務委託(きぼう21)	令和8年4月1日	大分市大字下宗方760番地の1 社会福祉法人大分すみれ会	35,000,000	2号	本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定する市町村地域生活支援事業の必須事業として、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を実施するものである。 社会福祉法人大分すみれ会は、本事業の実施に必要なとされる障がい者福祉に関する専門的知識と経験を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有していること、又、本事業の前身である「精神障害者地域生活支援センター事業」(県事業)を「地域生活支援センターきぼう21」として実施してきており、良好な実績を収めていること、当該事業所が主に対象とする精神障がい者の支援は、障がいの特性から継続的・反復的な支援が必要であるため。
57	障害福祉課	中途失明者社会生活適応訓練事業委託料	令和8年4月3日	大分市中津留1-1-5 大分市視覚障害者協会(むくどり文庫)	550,000	2号	中途失明者に対して適切な指導ができる唯一の団体であるため

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
58	障害福祉課	福祉総合システム改修業務委託(新規事業所基本報酬の引き下げ対応)	令和8年5月22日	大分市東春日町17－19 日本電気株式会社大分支店	4,310,625	2号	当該業務の実施については、現在運用している福祉総合システムの仕様を熟知していなければならず、対応が可能なのは現行機能の導入及びパッケージ機能として開発を行った事業者に限定される。 また、当該システムについては、日本電気株式会社が開発を行ったアプリケーションパッケージを利用しており、システム開発業者以外にプログラム等の公開はされていないため、他者は当該システムにおける知識や情報、ノウハウを有していない。 そのため、本業務の履行が可能な者は、現行機能の構築及びパッケージ機能の開発を行い、運用保守を行っている日本電気株式会社大分支店に限られる。 契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。
59	生活福祉課	委託料(中国残留邦人等に対する日本語教育支援事業業務委託)	令和8年4月1日	大分市錦町2丁目6番32号 特定非営利活動法人 大分県国際交流団体地球人倶楽部	909,216	2号	本事業は、帰国後相当年数が経過しても日本語の習得が思うように進まず日本語による意思疎通が十分にできないために、地域住民との交流が困難であったり、職場における能力が発揮できなかったりなどの状況にある中国残留邦人やその二世、三世の者に対して、日本語を学習する機会を提供し、地域において安心して生活できるようにすることを目的としている。 そのため、本事業を実施するには、①中国残留邦人等が利用しやすい場所や環境を提供できること、②中国残留邦人等の日本語習得の度合いには個人差があるため、予定している約10名程度の受講者に対し、それぞれの習熟度や能力に応じて個別に対応できるだけの講師体制を有すること、③本事業に類似した日本語教育支援に関する事業実績があることが必要である。 下記業者は、大分市中心部の複合文化施設において、留学生等の外国人を対象にしたマンツーマンの日本語教室をボランティアで週3回開催しており、会員数も約60名抱えている状況であることから、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。
60	生活福祉課	生活保護版レセプト情報管理システム保守業務委託(令和8年4月から令和9年3月分)	令和8年4月1日	東京都中央区銀座1－10－1 株式会社法研	3,286,800	2号	本市の生活保護版レセプト情報管理システムは、基幹系システムの標準化に伴い、(株)法研がシステム開発したものである。 本システムについて、保守契約をしなければシステムの障害対応や法改正への対応、基本マスタの提供なども受けられず、レセプト関連業務の運用が困難となる。 また、プログラムや各設定情報など特殊な情報等が存在するため、システム障害時に的確かつ迅速な対応ができるのは開発業者のみである。 以上のことから、本業務を遂行し得るのは当該業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。
61	生活福祉課	令和8年度大分市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	令和8年4月1日	大分市金池南一丁目5番1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	67,925,000	2号	本事業は、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成や認定生活困窮者就労訓練事業の利用のあっせん等さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている。 そのため、本事業を実施するには、①生活困窮者等が相談しやすい場所や環境を提供できること、②生活困窮者支援に関する専門的な知識や相談支援に関するスキル等を持った職員を有すること、③アウトリーチや社会資源の開発等を行うため、地域組織や各種団体等と連携を図れること、④本事業を市民等に対して周知・広報活動できることが必要である。 下記業者は、①「地域福祉総合相談事業」により、年齢や相談内容等に区別なくあらゆる相談を受け付けていた実績があり、社会福祉士等の相談支援に関するスキルを有する職員を配置していること、②「校(地)区社会福祉協議会」や「小地域福祉ネットワーク活動」により、民生・児童委員や地域包括支援センター、医療機関、学校等のさまざまな地域の団体と連携を図り、生活に困っている方の発見や見守り等を行っていること、③業者独自のホームページや「社協だより」により、市民等に周知・広報する機会があることの3点から、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。
62	生活福祉課	生活保護システム改修業務委託(特定個人情報データ標準レイアウト追加への対応)	令和8年6月12日	秋田県秋田市南通築地15－32 北日本コンピューターサービス株式会社	880,000	2号	生活福祉課で運用している生活保護システムは、「北日本コンピューターサービス株式会社」とシステム開発及びシステム保守等、システムを運用するために必要な事項について電算業務委託契約を締結している。 就労自立給付金及び進学・就職準備給付金の支給に関する情報追加に伴い生活保護システムの改修が必要となった。 当該業務は現在運用している生活保護システムについて、必要なプログラムの開発及び設定作業が発生するため、現行システムと総合的に管理運用を行う必要がある。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、システム開発及び保守等の運用に関して全面的に携わる「北日本コンピューターサービス株式会社」との随意契約とした。
63	保健総務課	いきいき健康館エレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区上呉服町10－10 株式会社日立ビルシステム西日本支社	501,600	2号	施行にあたりましては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、メーカー直接保守制がとられています。 また、修理の際の部品等の調達もメーカーでなければ高値であり、入手も困難になることが考えられます。 したがって、競争入札に付することが適さないと考えられますので地方自治法167条の2第1項第2号に基づき随意契約にて施行するとともに、施行業者である株式会社日立ビルシステム西日本支社一者の見積もりにより随意契約といたしたい。
64	保健総務課	大分市保健所エレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市中央区天神4－1－37 三精テクノロジーズ株式会社九州営業所	1,716,000	2号	本業務は、大分市保健所のエレベーター保守・点検業務を行うものです。 施行にあたりましては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、メーカー直接保守制がとられています。 また、修理の際の部品等の調達もメーカーでなければ高価であり、入手も困難になることが考えられます。 したがって、競争入札に付することが適さないと考えられますので地方自治法167条の2第1項第2号に基づき随意契約にて施行するとともに、施行業者である三精テクノロジーズ株式会社九州営業所一者の見積もりといたしたい。
65	衛生課	市営墓地清掃業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	632,670	3号	本業務は、高齢者に就業機会を提供することにより、高齢者の生きがいづくり及び社会参加の促進を図るとともに、本市が推進する高齢者福祉の増進に資するものである。これらの目的を達成するためには、高齢者の雇用機会の確保を目的として活動する事業者に履行させることが適当であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、当該事業者と随意契約を締結するものである。
66	衛生課	食品衛生指導業務委託	令和8年4月1日	大分市荷揚町6番1号 大分市食品衛生協会	887,922	2号	食品衛生知識を有し食品業界に精通する公的団体は、大分市内は大分市食品衛生協会しか存在しないことから、地方自治法施行例第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
67	衛生課	食品衛生法関係許可申請手数料徴収事務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市荷揚町6番1号 大分市食品衛生協会	972,000	2号	食品衛生関係許可業者で構成された組織、団体は、市内には大分市食品衛生協会しかなく、食品衛生関係の申請事務手続きの指導を行っている。従って許可申請に伴う手数料の収納事務を大分市食品衛生協会に委託することにより、確実に収納できるとともに、窓口事務の効率化、簡素化が図られる。よって地方自治法施行例第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
68	衛生課	残留農薬等及び食品添加物に係る試験検査業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市豊饒二丁目11番3号 公益社団法人大分県薬剤師会	1,100,000	2号	大分県内において、多量かつ迅速に残留農薬等及び食品添加物に係る試験検査を実施できる機関は、公益社団法人 大分県薬剤師会1団体であることから、地方自治法施行例第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
69	衛生課	飼い犬の登録事務等にかかる業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市横田2丁目18番43号 外37件 アイランド動物病院 外37件	1,488,000	2号	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射(以下「予防注射」という。)の実施については、法の熟知と獣医師としての専門性が不可欠である。予防注射の実施にあたり、狂犬病予防注射済票の交付を大分市内及び大分市近郊の動物病院に委託することにより、手数料を確実に収納できるとともに、窓口事務の効率化、簡素化が図られる。併せて、飼い犬の登録事務を委託することにより、市民の利便性に資すると共に、登録と予防注射を効率的に行うことができるため。
70	衛生課	畜犬管理及び動物取扱業システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	和歌山県和歌山市中之島2240 紀陽情報システム株式会社	2,376,000	2号	本業務を実施するにあたり、対象となるシステムの仕様等に精通している必要がある。当該システムは、紀陽情報システム株式会社が独自に開発したパッケージ製品であり、またクラウド型システムとなっているため、本システムを開発した業者以外ではシステム保守管理を行うことは困難であるため。
71	保健予防課	精神保健福祉相談管理システム保守業務委託	令和8年4月1日	大分市新川西1-3-15 大分交通株式会社	528,000	2号	本システムについては、電算システムにおけるソフトウェアの著作権をシステムを開発した法人が保有しており、著作権者人格権のうち、同一性保持権の関係から他の業者がシステムウェア保守を行うことは出来ないため。
72	保健予防課	高齢者肺炎球菌相互乗り入れ予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人大分県医師会	578,050	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者肺炎球菌予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
73	保健予防課	管理検診・家族検診・接触者検診委託	令和8年4月1日	大分市大字横尾4451-5 他129件 明野循環器内科クリニック 他129件	1,662,320	2号	結核患者に対する医療ができるのは、感染症法第38条第2項による指定医療機関に指定されていなければならない。 感染症対策として、感染症の結核患者と接触のあった者や家族等については、結核の早期発見 のため接触者検診を早急に行い、結核の疑いがあれば早期に治療を開始する必要がある。また、検診を行う医療機関は、利便性・かかりつけ医療機関等を考慮する必要がある。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。
74	保健予防課	带状疱疹相互乗り入れ予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人大分県医師会	2,053,375	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者带状疱疹予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
75	保健予防課	肝炎ウィルス検査事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1および大分市大手町2丁目3番12号 一般社団法人大分県医師会および大分県国民健康保険団体連合会	2,433,000	2号	感染症の発生の予防・まん延防止及び治療対策の推進を図ることを目的に、肝炎ウィルス検査を実施している。大分県医師会は、県下17の郡市医師会の会員医師約500名以上によって構成されており、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整えることができることから、本業務の実施が可能な団体は大分県医師会の他にない。以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。
76	保健予防課	風しん抗体検査業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1(医師会)、大分市大手町2丁目3番12号(大分県国民健康保険団体連合会)、大分市西浜3-8(舞鶴内科クリニック) 一般社団法人大分県医師会および大分県国民健康保険団体連合会、舞鶴内科クリニックおよび大分県国民健康保険団体連合会	4,507,200	2号	本市では、感染症の発生の予防・まん延防止及び治療対策の推進を図ることを目的に、国の特定感染症検査等事業実施要綱に基づく風しん抗体検査事業を推進している。 大分県医師会は、県下17の郡市医師会の会員医師約500名以上によって構成されており、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整えることができることから、本業務の実施が可能な団体は大分県医師会の他にないため。また、舞鶴内科クリニックは大分県医師会に未加入だが、当該検査が可能な医療機関であるため。
77	保健予防課	任意予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1315番地、大分市大在中央1丁目12番1号 メゾン芦刈102、大分市大字荏隈字庄の原1790番地1 一般社団法人大分市医師会、一般社団法人大分県医師会、一般社団法人大分郡市医師会	11,337,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められる。同様に任意の予防接種においても、医師による適正な実施が求められるものであるため、医師会の協力が必要となるものである。
78	保健予防課	相互乗り入れ予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人大分県医師会	11,530,066	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
79	保健予防課	高齢者肺炎球菌予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1315番地ほか9箇所 一般社団法人大分市医師会ほか9者	17,809,546	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者肺炎球菌予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
80	保健予防課	高齢者带状疱疹予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1315番地ほか10箇所 一般社団法人大分市医師会ほか10者	144,041,999	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者带状疱疹予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
81	保健予防課	予防接種業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1315番地、大分市大在中央1丁目12番1号 メゾン芦刈102、大分市大字荏隈字庄の原1790番地1 一般社団法人大分市医師会、一般社団法人大分県医師会、一般社団法人大分郡市医師会	1,045,346,118	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。
82	健康課	思春期健康教育事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市羽屋3丁目2-18 一般社団法人 大分県助産師会	1,120,000	2号	思春期特有の医学的、社会的な問題に対応するため、専門知識を有しかつ既に実績のある大分県助産師会以外の適切な委託先がないため。
83	健康課	母子心理相談業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	所在地非公表 板井 奈穂子 他5件	1,480,000	2号	児童相談所等での経験を有する心理相談員が契約相手方以外にいないため。
84	健康課	幼児歯科健康診査等業務委託(個人)(単価契約)	令和8年4月1日	所在地非公表 山路野 由希子 他1件	1,762,200	2号	歯科健康診査及び教室、相談事業において、健康診査協力歯科医師が契約相手以外にいないため
85	健康課	妊産婦に係る健康診査等事業委託【助産所】(単価契約)	令和8年4月1日	大分市豊饒三丁目11番53号 他1件 生野助産院 他1件	2,000,000	2号	妊産婦健康診査等は、母子健康手帳に添付の妊産婦健康診査等受診票によって行うもので、医療機関等で行うべき専門性の高いものであることから大分県内の助産所と随意契約としたため。
86	健康課	育児等保健指導事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人 大分県医師会	2,436,000	2号	育児等保健指導は、妊産婦のもつ育児不安の解消のために、産婦人科医と小児科医の連携のもと小児科医により育児に関する保健指導を受ける機会を提供するもので、里帰り分娩者も対象となるように、すでに(社)大分県医師会が事業を実施していることから県下の産婦人科医・小児科医が所属する(社)大分県医師会と随意契約をしたい。
87	健康課	幼児健康診査業務委託(個人委託)単価契約	令和8年4月1日	所在地非公表 岩尾 幸 他2件	2,504,700	2号	1歳6か月児及び3歳児健康診査での、健康診査協力医師がほか にいないため。
88	健康課	幼児歯科健康診査業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市王子新町6番1号 他2件 一般社団法人 大分市歯科医師会 他2件	2,728,000	2号	1歳6か月児及び3歳児健康診査での、健康診査協力医療機関が歯科医師会以外にないため。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
89	健康課	電子母子手帳サービス利用	令和8年4月1日	東京都新宿区西新宿3-20-2 オペランティタワー35階 母子モ株式会社	4,798,200	2号	電子母子手帳サービスについては、母子モ株式会社とシステム開発委託契約を結び、母子モ株式会社製のアプリケーションパッケージを利用してカスタマイズを行い、運用を行っているものである。電算システムにおけるソフトウェアの著作権はシステムを開発した法人が保有しており、著作権人格権のうち同一性保持権の関係から他の業者がシステムソフトウェアの保守を行うことは出来ない。以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい。
90	健康課	妊産婦に係る健康診査等 事業委託(県外医療機関 分)(単価契約)	令和8年4月1日	福岡市東区馬出3丁目1番1 号 他98件 九州大学病院 他98件	4,900,000	2号	妊産婦健康診査等は、大分市が交付する母子健康手帳に添付の妊産婦健康診査等受診票によって行うもので、医療機関等で行うべき専門性の高いものであることから県外の医療機関と随意契約といたしたい。
91	健康課	訪問指導業務委託(単価 契約)	令和8年4月1日	所在地非公表 敷嶋廣子 外16名	4,950,000	2号	訪問指導の対象者は妊産婦・新生児・乳児であり、一連の医学的知識を基に保健指導を行う内容であることから、助産または妊婦、褥婦若しくは新生児の保健指導をなすことを業とする、別紙に記載する大分県助産師会員以外に適切な委託先がないため。
92	健康課	子宮頸がん個別検診業務 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎古園1315番 地 他2件 一般社団法人 大分市医師 会 他2件	11,886,000	2号	当該業務は、大分市が実施する子宮頸がん検診を個別の医療機関に委託するものである。 本業務を適切に実施するには、子宮頸がん検診を行うことができる設備を有するとともに、子宮頸がん検診に関する正しい知識と経験のある医師を有している医療機関に委託する必要がある。よって、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本市内の医療機関について熟知する一般社団法人 大分市医師会、一般社団法人 大分郡市医師会、及び一般社団法人 大分東医師会と随意契約いたしたい。
93	健康課	結核検診業務委託(単価 契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 他8件 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた健 診センター 他8件	27,034,000	2号	当該業務は、本市が別で契約をする大分市市民健康診査及び各種がん検診等業務委託(以下「各種がん検診等業務委託」という。)で実施する検診のうち、肺がん検診を受診する者で、かつ65歳以上の者を対象とする結核検診を委託するものであり、肺がん検診とセットで受診をするものであることから、各種がん検診等業務委託を受託する9つの検診機関に委託する必要がある。よって、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、仕様書に掲載する9つの検診機関と随意契約いたしたい。
94	健康課	産後ケア事業業務委託 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の 1 一般社団法人 大分県医師 会 他1件	54,383,000	2号	産後ケア事業は、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するもので、産科医療機関や助産院の協力を得て実施する必要があることから、委託料やサービスの内容などを県内市町村で統一した体制により、県下の産科医療機関や助産院が所属する(社)大分県医師会と(社)大分県助産師会と随意契約をしたい。
95	健康課	乳幼児健康診査業務委託 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 他5件 一般社団法人 大分市医師 会 他5件	55,498,000	2号	乳幼児健康診査は、健康診査協力機関が医師会以外になく、医療機関等で行うべき専門性の高いものであることから、一般社団法人大分市医師会及び、医療機関と随意契約したい。
96	健康課	大分市市民健康診査及び 各種がん検診等業務委託 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 他8件 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた健 診センター 他8件	223,031,000	2号	当該業務は本市が実施する市民健診及び各種がん検診を委託するものである。 本業務は複数の機関に委託することにより、受診者の利便性と受診機会の確保を図ることができる。それに加えて、受診内容に差異が生じないよう各種健(検)診の単価や検査内容は統一する必要があるため、本業務は競争入札には適さない。 本業務を適切かつ効率的に実施するには、各種健(検)診を実施できる設備及び人材を有している機関に委託する必要がある。 仕様書に記載する市内6カ所、別府市3カ所の検診機関(以下「当該検診機関」という。))は本業務を実施するための要件を満たしている。 よって、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、当該検診機関と随意契約いたしたい。
97	健康課	妊産婦に係る健康診査等 事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地の 1 他2件 一般社団法人 大分県医師 会 他2件	374,806,000	2号	妊産婦健康診査等は、母子健康手帳に添付の妊産婦健康診査等受診票によって行うもので、医療機関等で行うべき専門性の高いものであることから別紙大分県医師会及び医療機関と随意契約といたしたい。
98	健康課	健康管理システム改修業 務委託(令和8年6月データ 標準レイアウト改版対応)	令和8年5月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	10,436,250	2号	本作業については、現在運用している健康管理システムの仕様を熟知している必要があり、このシステムの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他社は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成等を行った業者である日本電気(株)に限られる。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により、日本電気(株)大分支店と随意契約を行うものである。
99	健康課	大分市新たなステージに 入ったがん個別検診業務 委託(単価契約)	令和8年6月30日	大分市大字宮崎字古園1315 番地 一般社団法人 大分市医師 会 他2件	4,803,000	2号	当該業務は、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診(以下「子宮頸がん検診等」という。)の無料クーポンを配布し、子宮頸がん検診等の受診を促進する「令和8年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施するにあたり、子宮頸がん検診等の実施を委託するものです。 本業務を適切かつ効率的に実施するには、一般社団法人 大分市医師会、一般社団法人 大分郡市医師会及び一般社団法人 大分東医師会(以下「各医師会」という。)の協力が必須であることから、各医師会より推薦を受けた各個別検診実施医療機関(以下「各医療機関」という。))に委託する必要があります。 よって、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、各医療機関より委任を受けた各医師会と随意契約いたしたい。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
100	健康課	大分市新たなステージに入っ たがん検診業務委託 (単価契約)	令和8年6月30日	大分市大字宮崎1415番地 他5件 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた健 診センター 他5件	4,803,000	2号	当該業務は、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診(以下「子宮頸がん検診等」という。)の無料クーポンを配布し、子宮頸がん検診等の受診を促進する「令和8年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施するにあたり、子宮頸がん検診等の実施を委託するものです。 本業務は複数の機関に委託することにより、受診者の利便性と受診機会の確保を図ることができる。それに加えて、受診内容に差異が生じないように単価や検査内容は統一する必要があるため、本業務は競争入札には適さない。 子宮頸がん検診等を、適切かつ効率的に実施するには、子宮頸がん検診等を実施できる設備及び人材を有している機関に委託する必要がある。 下記検診機関一覧に記載する検診機関は本業務を実施するための要件を満たしている。 よって、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記検診機関と随意契約いたしたい。 【検診機関一覧】 1. 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センター 2. 公益財団法人 大分県地域保健支援センター 3. 一般財団法人 西日本産業衛生会 大分労働衛生管理センター 4. 医療法人社団 三杏会 おおいた健康管理センター 5. 社会医療法人財団 天心堂健診・健康増進センター 6. 社会医療法人 三愛会 大分三愛メディカルセンター 三愛総合健診センター